

外部評価軽減要件確認票

| | |
|-------|-------------|
| 事業所番号 | 2391600133 |
| 事業所名 | グループホーム 向の山 |

【重点項目への取組状況】

| | | |
|-------|--|----|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい (外部評価項目：2) | 評価 |
| | 町内会に入会し、地域行事への参加を積極的に行っている。中学の体験学習や小学校の発表会へ出かけ、子ども達との交流を図っている。マージャン教室から、書道教室、楽器演奏などの他、傾聴や配膳を始めとする家事を手伝う地域のボランティアも受け入れている。法人として、朝市を開催したり、地域防災にも役立つ「井戸掘り」を昨年に引き続き行ったりと地域での事業所の位置が確立して来ている。 | ○ |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目：3) | 評価 |
| | 法人合同で行われ、区職員、地域役員を含め家族などの多数の参加がある。毎回、厚労省の運営基準85条を読み上げ、会議の目的、開催意義の確認を行っている。会議では行事報告から、地域での高齢化に付随する問題点など、多岐に渡り活発に話し合われている。今期は、劇仕立てで認知症講習を行う事となり、意見や助言を受けている。 | ○ |
| 重点項目③ | 市町村との連携 (外部評価項目：4) | 評価 |
| | 運営推進会議に毎回、区職員が出席しており、情報交換が行われ信頼関係が築かれている。さまざまな手続きで役所へ出向き、市や区のイベントや講習会には、積極的に参加して連携を深めている。認知症講座を分かり易い劇仕立てにするなど、役所からの依頼があれば、前向きな取組みができる意欲が感じられる。 | ○ |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目：6) | 評価 |
| | 面会時や家族参加の行事などで、職員が直に、意見や要望を聞いている。また、月ごとに近況報告をする「ほほえみだより」と共に「社長直行便」という直接経営者へ届くハガキを同封している。年2回、アンケートも実施するなど家族、利用者から意見を聞く機会が多く、それらを真摯に受けとめ支援へ反映させるように努めている。 | ○ |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件 | 評価 |
| | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 | ○ |
| | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 | ○ |
| | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。 | ○ |
| 総合評価 | | ○ |

【過去の軽減要件確認状況】

| | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 総合評価 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況 (外部評価) が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認 (記録、写真等) できること。

| 外部評価項目 | 確認事項 |
|-----------------------|---|
| 2. 事業所と地域のつきあい | (例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| 3. 運営推進会議を活かした取組み | (例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。 |
| 4. 市町村との連携 | (例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。 |
| 6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示) ① 家族会を定期的 (年2回以上) に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的 (年2回以上) に発行されている。 |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。